

令和 7 年 度

五霞町行政施策の成果に関する報告書

五 霞 町

令和 7 年度五霞町行政施策の成果に関する報告

令和 7 年度五霞町行政施策の成果について報告申し上げます。

私は、町長就任以来、困難な課題にも躊躇することなく、何事にもスピード感を持って様々な事業を推進してまいりました。

長引くエネルギー価格の高騰や食料品をはじめとする物価の上昇は、町民の皆様の暮らしを直撃し、日々の生活基盤を揺るがす極めて深刻な課題となっております。そこで町では、町民の皆様の家計の負担を軽減するため、物価高騰の影響を受ける全町民に対し、1 人あたり 5,000 円の給付金の支給や水道基本料金の減免など、生活支援策を最優先で実施いたしました。

一方で、まちづくりに当たっては、町民の皆様、各種団体、企業と共に「協創のまちづくり」に取り組み、事業やイベントを推進しながら地域の絆を深めてきました。

また、町民の皆さまが将来にわたり安心して暮らせるまちの実現に向け、新たな取組みを積極的に取り入れ、「この町に住んでよかった、住み続けたい」と実感できる、幸福度の高いまちづくりを全力で推進してまいりました。

令和 7 年度における重点分野の成果を次のとおり報告します。

1 点目が子育て支援の充実です。

令和 7 年 4 月からは医療費や給食費の無償化を実施するとともに、同年 4 月から放課後児童クラブの運営を公設民営方式に変更し、五霞小学校の低学年教室を活用することにより、児童が学校を下校せずに利用できるように改善を行いました。さらに、町外からの子育て世代の移住・定住を促進するため、令和 8 年 3 月から子育て支援住宅への入居を開始し、現在満室となっております。なお、入居者の内、町外からの移住者は全入居者の 74.5%の 73 名、うち子どもは 27 名となっており、大きな成果が得られています。

2 点目が健康長寿と福祉の充実です。

高齢者が住み慣れた地域で社会とのつながりを保ちながら、健康で生きがいのある毎日を生き生きと過ごせるよう、「みんなの居場所づくり」を支

援しました。併せて、シルバーリハビリ体操、調理実習やスクエアステップ教室、行政区への出前講座などの介護予防教室を開催し、高齢者の生活の質の向上、介護予防や健康増進に取り組みました。また、交通弱者の移動手段を確保するため、希望する時間に目的地まで送迎する AI オンデマンド交通の実証実験を行い、利便性向上に努めました。さらに、高齢者向けスマートフォン教室などを開催し、情報格差の解消に努めました。

3 点目が新たな産業の振興です。

3 月末で閉館した中央公民館と役場庁舎の機能を合わせた複合施設の整備とあわせて、暮らしの利便性を高めるため商業施設の誘致を実現させました。また、五霞インターチェンジ周辺約 69 ヘクタールの第 2 期産業用地整備を進め、将来にわたり活力ある産業基盤の創出を図りました。さらに、旧五霞東小学校跡地については、地域の賑わい創出及び町内外からの来訪客による交流促進を目的として、株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズと基本協定を締結しましたので、今後連携して特色あるまちづくりに取り組んでいきます。

4 点目が教育の充実です。

小中一貫教育体制のもと、高学年における教科担任制や小中合同行事を実施し、学力向上と社会的な資質の育成に努めました。また、日本語検定と英語検定の受検料の全額補助や小学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催するなど、英語に親しみやすい学習環境の整備にも力を入れました。あわせて、暑熱対策として五霞中学校の武道場や体育館、B & G 海洋センターの空調設備の整備を進め、快適に利用できる施設環境づくりに取り組みました。

5 点目が安心・安全で災害に強いまちづくりの推進です。

激甚化・頻発化する自然災害に備え、地震災害および風水害を想定した防災訓練を継続的に実施し、災害対応能力の向上と初動対応の習熟を図りました。町民避難訓練では、避難誘導や段ボールベッドの組み立て、防災講話などを実施し、町民と職員が一体となって、「安心して避難できる体制づくり」に取り組みました。

また、水道水を安定的に供給するため、施設を計画的に更新するとともに、将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、令和 9 年 4 月から

の埼玉県水増量に向け、送水管増径工事を実施しました。

その他にも、就任当初から特に力を入れて取り組んできた事業の一つが、「ふるさと納税の推進」です。ふるさと納税は、自主財源を確保する重要な手段であるとともに、町の特産品を全国にPRし、地元産業の活性化を図る絶好の機会でもあります。寄附額は、私が町長に就任した当時の1.4億円から増加し、令和6年度には7.2億円に達しました。昨年度も7億円と、前年度とほぼ同水準の寄附をいただくことができました。今年度は8億円を目標に掲げ、取り組んでいます。

この取り組みをさらに加速させるため、昨年10月には地域商社「ごかみらいLab」を設立し、地元の生産者や企業と連携して、特産品の発信・販売に積極的に取り組みました。さらに、各種イベントを開催して多くの方にご来場いただき、町の認知度を高めるとともに、その魅力を広く発信しました。

引続き、誰もが安心して住み続けられるまち、五霞を目指して「安心」と「活力」を次世代へつなぎ、住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

以上、5つの重点分野における主な事業の成果について御報告いたしました。このほかにも多くの事業を実施してまいりましたが、今後も町政の推進に全力で取り組んでまいります。

【会計別決算の概要】

1 一般会計

一般会計決算については、歳入総額 66 億 300 万円で対前年度比 8.8 パーセントの増、歳出総額 61 億 4100 万円で対前年度比 9.8 パーセントの増となっています。

主な要因として、歳入では、固定資産税の増収、子育て支援住宅整備に伴い国庫支出金が増額となったことによります。歳出では、子育て支援住宅購入費のほか、中学校空調設備設置工事等によります。実質収支は 4 億 140 万 1 千円の黒字、単年度収支は 478 万 6 千円の黒字、実質単年度収支は 665 万 4 千円の赤字となりました。

2 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計決算については、歳入総額 9 億 5,308 万 8 千円で対前年度比 2.0 パーセントの増、歳出総額 9 億 4,000 万 1 千円で対前年度比 1.7 パーセントの増となっています。

国民健康保険財政は、現在、茨城県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担い、町は保険料の賦課徴収、資格管理、保険給付等の事務を行っていますが、被保険者の減少などにより、財源確保が厳しい状況にあります。町は、茨城県国民健康保険運営方針に基づき、収納率の向上や資格管理の適正化などの取組を強化し、計画的な財政運営に努めました。

3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計決算については、歳入総額 2 億 7,119 万 2 千円で対前年度比 5.9 パーセントの増、歳出総額 2 億 7,004 万 9 千円で対前年度比 5.8 パーセントの増となっています。

茨城県においては、県内全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が高齢者医療の運営主体となり、被保険者の認定、保険料の賦課、医療の給付、保健事業等を行い、町は各種届出の申請受付、相談業務等の窓口業務、保険料の徴収等を行います。町は、茨城県後期高齢者医療広域連合と連携して後発医薬品の普及推進、歯科健康診査の実施、健康診査の受診率向上、健康診査の結果に基づく生活習慣病重症化予防事業に加え、人間ドック等健診の補助によって被保険者の疾病予防及び健康増進に努めました。

4 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計決算については、歳入総額 8 億 6,473 万 8 千円で対前年度比 6.6 パーセントの増、歳出総額 7 億 8,785 万 3 千円で対前年度比 0.3 パーセントの増となっています。

介護保険事業では、第 9 期五霞町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の基本理念に基づき、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援とを目的とした地域包括ケアシステムの構築に努めました。主な事業としましては、引き続き感染症対策を講じながら、高齢者の健康寿命の延伸を目指したフレイル予防に取り組むとともに、地域での活動拠点となる「居場所づくり」を支援し、高齢者の居場所の確保及び孤立化の防止につなげました。また、ケアプラン点検や地域ケア個別会議等を実施し、介護予防事業及び介護給付が効率的かつ公平・公正に行われるよう介護給付等の適正化を推進しました。

5 水道事業会計

水道事業会計決算については、収益的収入は 4 億 6,935 万 3 千円で対前年度比 1.6 パーセントの減、収益的支出は 4 億 5,298 万円で対前年度比 4 パーセントの減となっています。資本的収入は 7,531 万 6 千円で対前年度比 55 パーセントの減、資本的支出は 2 億 2,347 万 7 千円で対前年度比 32.6 パーセントの減となっています。

収益的収入減の主な要因は、営業外費用の減に伴う他会計補助金の減少によるもので、収益的支出減の主な要因は、原水及び浄水費の減少によるものです。資本的収入減の主な要因は、資本費平準化債の減少によるもので、資本的支出減の主な要因は、建設改良費の減によるものです。

年間有収水量は、141 万 3,795 立方メートルとなり、対前年度比 1 万 5,530 立方メートルで 1.1 パーセントの増となっています。

6 公共下水道事業会計

公共下水道事業会計決算については、収益的収入は 4 億 51 万 3 千円で対前年度比 3.5 パーセントの減、収益的支出は 3 億 9,987 万 1 千円で対前年度比 0.8 パーセントの増となっています。資本的収入は 1 億 8,029 万 4 千円で対前年度比 13.8 パーセントの減、資本的支出は 2 億 8,233 万 1 千円で対前年度比 3.2 パーセントの減となっています。

収益的収入減の主な要因は、人口減少に伴う料金収入の減少によるもので、収益的支出増の主な要因は、処理場費が増加したことによるものです。資本的収入減の主な要因は、設備の改築等に係る事業費の減少によるもので、資本的支出減の主な要因は、工事等に伴う委託料の減少によるものです。

7 農業集落排水事業会計

農業集落排水事業会計決算については、収益的収入は1億9,560万6千円で対前年度比5.1パーセントの減、収益的支出は1億9,365万6千円で対前年度比0.4パーセントの減となっています。

資本的収入は4,626万5千円で対前年度比22.2パーセントの減、資本的支出は7,870万円で対前年度比3.2パーセントの減となっています。

収益的収入減の主な要因は、使用料収入の減少によるもので、収益的支出減の主な要因は、企業債の支払利息の減少によるものです。資本的収入減の主な要因は、基金繰入金の皆減によるものです。資本的支出減の主な要因は、企業債の元金の減少によるものです。

令和7年度の各会計決算の審査に当たり、主な行政施策の成果について報告させていただきました。各事業、取組の詳細及び決算の内容については、別添の「令和7年度五霞町各会計別決算の主なる施策の成果に関する説明書」に基づき、委員会審議の中で詳細に御説明申し上げたいと存じます。

議員各位の御理解をいただき、原案のとおり御承認いただきたく、よろしくお願い申し上げ、令和7年度の五霞町行政施策の成果に関する報告とさせていただきます。

令和8年9月2日

五霞町長 知 久 清 志